

令和 7 年度第 1 回部会における食品安全推進計画改定に関する委員からの御意見・御質問及び都としての考え方

内容	頂いた御意見・御質問	都としての考え方
【基本施策 3】 HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進	食中毒予防のために、HACCP定着に向けた支援などHACCPに沿った衛生管理の取組をさらに進めてほしい。	各種支援資材のホームページ掲載や事業者の取組事例を事業者間で共有する機会を設けるなど、HACCP定着に向けた支援を実施していきます。
【基本施策 4】 多様化する食の提供主体における衛生管理向上への取組の推進	食べ残し持ち帰りのガイドラインが発出されたが、都は具体的にどのような取組を実施するのか。	国が出した食べ残し持ち帰りガイドラインの内容を踏まえて作成した事業者向け及び消費者向けの啓発資材を活用し、衛生的な取扱い等に関する情報提供や監視指導を実施していきます。
	食べ残し持ち帰りにおける安全を確保するためには、事業者だけではなく、消費者も意識と責任を持つことが重要ではないか。	
	食べ残し持ち帰りについて、食中毒が起きてしまった場合の責任の所在がはっきりしないことが、持ち帰りが進まない要因ではないか。そのあたりも踏まえて、持ち帰りを進めていくような施策をお願いしたい。	
【基本施策18】 食品安全対策に係る監視指導D Xの推進	効率的な監視指導体制の構築も重要であるが、職員が使いこなせるようにトレーニングも併せて実施し、早急にDX推進を進めてもらいたい。	単にシステム開発するだけでなく、日常の監視指導等の業務で違和感なく使いこなしていけるよう、地道に取り組んでまいります。また、積みあがったデータについては、普及啓発など、有効な活用方法を検討してまいります。
	単に紙ベースのものデジタル化するのではなく、業務全般を見直す中で、効率的な監視指導や事業者等に対する情報発信の工夫をしてもらいたい。	
【基本施策25】 「健康食品」対策の強化	健康食品による健康被害情報の収集体制を拡充していくということだが、具体的にどのように拡充していくのか。	東京都医師会や東京都薬剤師会との連携による健康被害情報の収集に加え、新たに大規模病院との連携により健康被害情報を収集することで、より早く、健康食品の関連が疑われる健康被害事例を捉え、迅速な行政対応ができるような体制を構築していきます。
【基本施策33】 外国人への情報発信	外国人従業員が増えている中、例えば外国人のコミュニティにSNSを発信するなど、直に外国人の方に伝わるような工夫が必要ではないか。	引き続き、ホームページや作成した普及啓発資材を活用して外国人従事者向けの情報発信を実施していきます。

内容	頂いた御意見・御質問	都としての考え方
【基本施策34】 食品の安全に関する リスクコミュニケーションの推進	都政モニターアンケート結果と食品安全委員会の食品安全モニターアンケート結果の違いがリスクコミュニケーションをしていくべきポイントである。	参加型のイベントやシンポジウムの開催など、関係者による意見交換を実施していきます。
【基本施策35】 総合的な食物アレルギー対策の推進	飲食店を利用する際に、食物アレルギーの有無を聞かれることが多くなったと感じている。引き続き、飲食店の食物アレルギーの取組を推進してほしい。	アレルギーを持つ都民が安心して飲食店等を利用できるように飲食店等における利用者への食物アレルギーの情報提供の支援を実施していきます。
【基本施策42】 災害発生時の食品衛生対策に係る人材の 計画的な育成	大きな災害時には様々な場所で炊き出しや避難所運営などが行われることが想定されるが、対応にあたる職員はどのような職員を想定しているのか。	食品衛生に関する素養がないと限られたインフラ下において、適切な対応が困難であることから、食品衛生監視員が災害時に活動するための食品衛生マニュアルを作成していきます。また、作成した食品衛生マニュアルを活用して計画的に人材を育成していきます。
	災害発生時の食品衛生対策を実施するにあたり、例えば地域の栄養士会などと協定を結んで対応にあたるなど、他団体との連携は想定されているのか。	
全 体	食品安全推進計画の改定について、基本的には継続、重点度をつけていくという全体の方針については、賛成	